

根室市チャイルドシート購入助成のお知らせ



根室市では、幼児又は児童1人につき1回限りで、チャイルドシートの新規購入・買替を問わず、購入金額の2分の1以内を助成しています。
(助成金上限10,000円) **※申請には条件があります**



申請条件



★下記の条件に全て当てはまる場合が対象★

- ①市内に住所を有し、自らチャイルドシートを購入した保護者である
- ②チャイルドシートの購入日から6ヶ月以内である

※お子様が生まれる前の申請は承れません。出生後の申請となります。

※令和6年度より申請にあたって交通共済への加入が不要となります。



手続きに必要なもの



- ①チャイルドシート購入に係る領収書 **※レシート不可**
(購入金額、購入者、購入店、購入年月日等が確認できるもの)
※領収書の宛名は助成金申請者名、及び振込口座名義人と一致していること。
- ②チャイルドシートの品質保証書の写し
- ③領収書の宛名、及び助成金申請者名と同一名義の振込口座が確認できるもの

手続き場所

根室市役所 1階 市民生活部生活環境課交通市民生活担当

※申請書は窓口で配布していますが、市ホームページからもダウンロード可能です。

お問い合わせは・・・

根室市役所市民生活部生活環境課交通市民生活担当

電話：0153-23-6111（代表）

